

令和8年

東京二十三区清掃一部事務組合議会

予算特別委員会記録

令和8年2月26日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

令和8年東京二十三区清掃一部事務組合議会予算特別委員会記録 目次

期日	1
場所	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	3
傍聴人	3
議題	3
開会	4
議題 1 正副委員長の互選について	4
議題 2 議案第2号 令和8年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算	5
議案第3号 令和8年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について	5
内容説明（佐久間俊育財政課長）	5
質疑（渡辺清人委員）	7
答弁（山本泰弘計画推進課長）	8
要望（渡辺清人委員）	8
質疑（鈴木まさし委員）	9
答弁（山本泰弘計画推進課長）	10
答弁（杉原幸次経営改革担当課長）	10
質疑（鈴木まさし委員）	11
答弁（半田 功施設課長）	12
要望（鈴木まさし委員）	12
質疑（森たかゆき委員）	12
答弁（工藤雅之企画室計画担当課長）	13
質疑（森たかゆき委員）	13
答弁（工藤雅之企画室計画担当課長）	14
質疑（森たかゆき委員）	15
答弁（佐久間俊育財政課長）	15
質疑（森たかゆき委員）	16

答弁（佐久間俊育財政課長）	16
要望（森たかゆき委員）	17
採決.....	18
閉会.....	18

令和8年

東京二十三区清掃一部事務組合議会予算特別委員会記録

1 期 日 令和8年2月26日(木)

2 場 所 東京区政会館 202・203会議室

3 出席委員(16名)

3番	港区	土屋 準
4番	新宿区	渡辺 清人
5番	文京区	市村やすとし
6番	台東区	石川 義弘
9番	品川区	渡辺ゆういち
10番	目黒区	鈴木まさし
11番	大田区	鈴木 隆之
13番	渋谷区	一柳 直宏
14番	中野区	森たかゆき
15番	杉並区	木梨もりよし
16番	豊島区	島村 高彦
18番	練馬区	上野ひろみ
19番	墨田区	佐藤 篤
20番	江東区	釧先美彦
21番	足立区	ただ 太郎
23番	江戸川区	島村 和成

4 欠席委員(7名)

1番	千代田区	秋谷 こうき
2番	中央区	原田 賢一
7番	北区	青木 博子
8番	荒川区	斎藤 泰紀
12番	世田谷区	石川ナオミ
17番	板橋区	田中しゅんすけ
22番	葛飾区	梅沢とよかず

5 出席説明員

副管理者	高際みゆき
副管理者	高垣克好

監査委員	橋本正彦
総務部長	近藤尚行
調整担当部長	古舘陽
企画担当部長企画室長事務取扱	武藏野博信
清掃事業国際協力室長	森田昌志
処理技術担当部長	宮崎勇一郎
建設部長	阿閉聡
計画推進担当部長	新井進
建設部参事建設課長事務取扱	横田幸利
総務課長	和田敏道
D X推進担当課長	堀貴美子
経営改革担当課長	杉原幸次
企画室計画担当課長	工藤雅之
職員課長	初瀬司
労務・人材育成担当課長	大橋英明
財政課長	佐久間俊育
契約管財課長	曾我三津子
用地担当課長	能戸学
事業調整課長	三須亮平
清掃事業国際協力課長	三羽憲和
管理課長	鈴木和歌
運営担当課長	鈴木健二
施設管理部担当課長	小田義浩
技術課長	佐々木涉
発電計画担当課長	中川智之
施設課長	半田功
延命化担当課長	入江貴弘
計画推進課長	山本泰弘
推進担当課長	大石寛也
北清掃工場建設担当課長	岡地貴志
世田谷清掃工場建設担当課長	石原潤一
江戸川清掃工場建設担当課長	加藤重雄

中防処理施設工場建設担当課長 上 田 和 裕
会計管理者 横 石 興 平
監査事務局長 住 友 俊 介

6 出席議会事務局職員

事務局長 市 川 保 夫
事務局次長 秋 山 兵 吾
書記 木 内 昌 彦
同 保 木 本 正 憲

7 傍 聴 人 1 名

8 議 題

1 正副委員長の互選について

2 議案審査

(1) 議案第 2 号 令和 8 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予
算

(2) 議案第 3 号 令和 8 年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金
について

3 その他

開 会（午後 2 時 4 6 分）

○市川保夫事務局長 本日は、委員の選任後、初めての委員会ですので、委員会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、杉並区の木梨委員に、正副委員長の互選までの職務をお願いいたします。

では、木梨委員長よろしくをお願いいたします。

○木梨もりよし臨時委員長 杉並区の木梨でございます。

正副委員長の互選まで職務を行います。よろしくをお願いいたします。

開会前に、傍聴の許可についてお諮りいたします。

傍聴人から当委員会の傍聴の申出があった場合、これを許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○木梨もりよし臨時委員長 御異議なしと認め、傍聴の申出があった場合は、傍聴を許可することといたします。

ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

本日の議題は、予算特別委員会日程のとおりです。

これより議事に入ります。

正副委員長の互選についてを議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私から行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○木梨もりよし臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私が行うことに決定いたしました。

委員長には佐藤篤委員を、副委員長には島村和成委員を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○木梨もりよし臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長には佐藤篤委員が、副委員長には島村和成委員が、それぞれ選出されました。

それでは、佐藤委員長には座席の移動をお願いいたします。

[委員長 着席]

○佐藤 篤委員長 委員長に御推挙いただきました佐藤でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議事を進行いたします。

議案審査に入ります。

議案第2号、令和8年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算、及び議案第3号、令和8年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金についてを一括議題といたします。

審査の方法につきましては、一括して理事者から説明を受けた後、一括して質疑、意見を受けることといたします。

それでは、理事者の説明を求めます。

財政課長。

○佐久間俊育財政課長 議案第2号、第3号につきまして、一括して説明させていただきます。

23区の間接処理施設につきましては、現在、平成初頭に建設された多くの清掃工場が更新時期を迎えてございます。また、労務単価や物価の上昇により費用が大幅に増加していることから、組合債残高は増加し続けております。

こうした厳しい財政状況の中、令和8年度当初予算は、一般廃棄物処理基本計画改定を見据え、歳出削減・歳入確保の共通認識の下、事業の抜本的な見直しを行うことで、23区及び23区民の理解を深めつつ、持続可能な財政基盤の構築を目指すことを目的に、予算編成を行いました。

資料の令和8年度一般会計予算書を御覧ください。PDF番号120分の7ページ、資料下部に記載のページ番号ですと3ページになります。

第1条で歳入歳出予算の総額を1,203億700万円と定めてございます。第2条で債務負担行為を、第3条で組合債を、第4条で一時借入金について定めております。

6ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為となります。

清掃工場の建設事業や延命化事業など、計23件の期間及び限度額を定めており、限度額の合計は7ページに記載のとおり127億7,944万

6, 000円となっております。

8ページをお願いいたします。

第3表、組合債では、江戸川清掃工場建設事業のほか、4件の事業に係る組合債の限度額等をそれぞれ定めており、合計で187億4,400万円となっております。

続きまして、12ページをお願いいたします。

歳入予算の総括でございます。

第1款分担金及び負担金ですが、特別区分担金は560億円、対前年度比40億円の増となります。今後、施設整備費が増大する一方、歳入の大幅な増収が難しいことから、増加していく見込みとなっております。

第2款使用料及び手数料は、主に事業系ごみにかかる廃棄物処理手数料で、実績等を踏まえ148億519万5,000円を見込んでございます。

第3款国庫支出金は、施設整備費の増に伴い大幅に増加し111億89万4,000円となっております。

第6款繰入金は86億2,900万円で、財政調整基金及び施設整備基金から繰り入れるものです。

第8款諸収入は106億6,127万8,000円で、電力エネルギー売払収入において、売電量の減を見込み、減少となっております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

歳出予算の主なものについて御説明いたします。

第2款総務費は15億9,034万9,000円で、システム運営費用の増により、対前年度1億8,331万9,000円の増となっております。

第3款清掃費は、清掃工場等の管理運営や施設整備に要する経費で、予算額は982億8,584万8,000円、対前年度154億7,981万6,000円の増となっております。これは工場の安全で安定的な操業維持に必要な経費について、設備の経年劣化に対応しつつ、事業の必要性及び緊急性等を精査したものの、施設整備において、北清掃工場の建替工事及び新江東清掃工場の延命化工事で大幅な増となったことなどが主な要因となっております。

第4款職員費は120億2,248万6,000円で、対前年度8億5,253万円の増となっております。これは給与改定や退職手当の増など

によるものです。

第5款公債費は75億5,352万3,000円で、対前年度11億2,621万1,000円の増となっております。これは令和4年度に発行した組合債について、償還が始まったことによるものです。

第6款諸支出金は5億3,725万円で、対前年度19億4,284万円の減となっております。これは前年度と比較して、先送りする施設整備に必要な基金への積立てが減少したことによるものです。

以上で説明を終わります。

○佐藤 篤委員長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑、意見に入りますが、委員の皆さんにお願いいたします。質疑がある場合はあらかじめ挙手をお願いいたします。また、発言に際しましては、質問内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際には、質疑を終わる旨の発言をお願いいたします。

次に、理事者の皆さんに申し上げます。答弁の際には、職名を明確に述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、質疑、意見のある方は挙手をお願いいたします。

渡辺委員。

○渡辺清人委員 お願いします。

予算書の20ページ・21ページ、循環型社会形成推進交付金で伺います。

この交付金、これまでの清掃工場建替工事費の25%ほど交付されると。仮に工事費を700億円とすると175億円の補助という例えになります。

しかしながら、今後この交付率のところが減少する改正が行われたと伺いました。今後も清掃工場の大規模な改修等が続いていく中、建設費の増額は続く見込みであり、このような背景において、この交付率の減少の改正、とても大きな要因だと思います。この一組の財政運営に与える影響が多いという不安を感じます。

そこで、どのような今、制度改正があつて、影響額はどの程度見込むか。あるいは今後の展開、国や東京都へどのように働きかけているか教えてください。

○佐藤 篤委員長 計画推進課長。

○山本泰弘計画推進課長 循環型社会形成推進交付金、一組のほうで主に頂いている国庫補助金は、この循環型社会形成推進交付金というものになるわけですが、この交付金につきましては、令和6年の3月に環境省の通知がございまして、令和12年度の着工までについては、ある一定のごみの減量をしていれば、上限値を設けないということなんですけれども、令和13年度以降の着工については、ごみの有料化をしていないと、若しくはする予定がないと、上限額を設けるということで、施設整備の計算をする際に、ごみの実績値ではなくて、国が指定した数値を使わなければいけないというようなところ。

この数値については、23区の実績のごみ量より小さい数字になるものですから、これで計算いたしますと、今御指摘にありました工事費25%ぐらいというのが13%ぐらいに減額されてしまうというところがございます。これは実績で見ますと、目黒清掃工場交付金138億頂いていたんですけれども、これが70億ぐらいになってしまうと。一番少なく見積もってということになります。こういう試算になるというところがございます。

環境省の通知のほうには、観光地等、季節変動が著しい場合には協議するというふうにありますので、東京都を通じてになりますけれども、この例外適用になるかどうかも含めて協議をして、交付金の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○佐藤 篤委員長 渡辺委員。

○渡辺清人委員 御説明ありがとうございました。

直近の状況がそうであると。そして、また単純に国庫補助金の減額があれば、当然この特別区の分担金が増額となるのが必然だと思います。特別区の特事情が考慮されているか、いないか、そして今言ったように、例外適用、この辺がキーワードになってくると思います。

議長会としてできることは何でもしていくべきだと思っています。状況によって国への要望、あるいは様々な手段、皆さんと相談していかなければいけないと思いますので、まず一組として、協議の状況を議長会へ報告を随時していただきたいのが一つ。

それと、どんな手段がいいか。これもやはり意見交換の必要があると思いますので、意見として終わります。よろしくをお願いします。

○佐藤 篤委員長 ありがとうございました。

その他、質疑は。

鈴木委員。

○鈴木まさし委員 私のほうから、先ほどの分担金に関連してになってきます。

予算書の16・17ページの特別区分担金に関連してお伺いしたいんですけども、今回、7年度から8年度にかけての分担金というのが40億円の増ということになっています。

先月の全員協議会でも申し上げましたけども、建設費がどんどん、どんどん高騰していくと。この先も高騰していくと。なおかつ、建替工事等が続いていくという中で、さらに分担金が増えていくということがすごく懸念されているというふうに認識しております。

その上でちょっと質問していきたいんですけども、一つは、工場の建替えの工事の入札の不調についてです。今それぞれいろいろな公共工事の入札の不調が続いているわけですけども、今後そういった、特に清掃工場は建替え一つに当たって600億以上かかっていくわけで、これが入札不調が例えば出ると、その後、次の入札までに相当の期間があって、その期間内に、またさらに資材等も工事費も高騰していくという悪循環が出てきて、分担金がさらに増えていくのではないかなということをしごく懸念しています。

この部分に関してどういう認識を持っていて、入札不調を避けるために、今どういうふうに取り組んでいこうとしているのかという、これを一つお伺いしておきますね。

もう一つは、経営改革の部分になってくると思います。この経営改革の部分に関しては、予算案の概要のところの最終ページに歳入の確保、それから歳出削減の取組というふうに記載されていて、ここは見ていて大変努力されているなということは認識しております。

しかし、さっき言ったような状況もあって、分担金が増えていくという状況を避けなければいけませんので、今後さらに一層の経営改革というのは必要であって、その認識をしっかりと持ちであって、まずは具体的にどういった取組をしていこうとしているのかというのをお伺いします。

○佐藤 篤委員長 計画推進課長。

○山本泰弘計画推進課長 まず初めに、入札不調対策のほうについてお答えさせていただきます。

御指摘のとおり近年の物価高騰によりまして、入札不調となった場合には、その時間の経過に伴って、さらに物価が高騰して経費が上昇してしまうというようなところは懸念されているところでございます。

そのため、今回世田谷清掃工場の建替工事におきましては、国交省のほうから出ていますサウンディング型市場調査の手引きというのがあるんですけれども、それを参考にいたしまして、事前にプラントメーカー5社、ゼネコン6社に整備手法ですとか、工期、それから発注方法等について、ヒアリングを行うというような形で対話の提案手法というようなものを取り入れて、市場の情報収集等を行いまして、発注方法を精査した上で予算計上したというようなところでございます。

入札不調になりますと、工期延長をしますと、区のほうの収集作業のほうにも影響が出てまいります。ですので、私どもといたしましては、入札不調のないよう努めてまいりたいと考えてございます。

なお、現状、競争性の担保としては、技術提案と入札価格を評価する総合評価落札方式のほうを採用いたしまして、競争性については担保しているというところでございます。

以上でございます。

○佐藤 篤委員長 経営改革担当課長。

○杉原幸次経営改革担当課長 経営改革の取組について御質問いただきました。

清掃一組としましても、さらなる経営改革が必要だというふうに認識しております。そのため、今、検討、取組をしている状況でございます。

取組としては3点ございまして、まず1点目が、さらなる経費削減に向けた取組の強化になります。具体的には、施設水準の精査や、新たな建設・運営手法、DBOの導入可否の検討を行っております。

こういった検討を行うことによりまして、建設経費ですとか、運営経費の削減、これの検討を進めてまいります。

2点目は、持続可能な組織体制及び人材育成の強化に取り組んでおります。具体的には、組織体制や人材育成計画、これの見直しを進めていきたいというふうに考えております。

3点目は、効率的、効果的な事業執行及びDXの推進になります。具体的には、ペーパーレス化の推進ですとか、あと電子入札、こういったものの導入も図っていきたいと考えております。

これらの経営改革を実行しつつ、さらに経営改革を継続していくことによって、少しでも分担金の上昇を抑制していきたい、こういったことに努めていきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○佐藤 篤委員長 鈴木委員。

○鈴木まさし委員 分かりました。

入札の不調に関しては、もちろん私たちの分担金が増えていくということとを避けていかなきゃいけないと同時に、やっぱり不調が起きると中間処理にも影響が出てきますので、しっかりと、そういったことがないように、入札に参加しやすいその条件づくりというのを進めていただければと思います。これは意見です。

あと、経営改革に関して、人材の育成というところにも触れておりました。是非、特にここに関しては、若手職員の声をしっかりと聞いて離職防止にも努めていただければと思います。

経営改革で1点だけ、もう一つ聞いておきますけども、経営改革の中で今、運営経費の削減をしていきますというのがありました。ちょっとその部分で伺っておきたいのが、このところずっとJR東日本が、事故が相次いでいて、長時間運休したりということがあって、先日、社長が会見をされましたね、それについて。会見を聞いていると、要するに運営経費の削減を続けてきた、コロナ禍以降、特に。その結果、事故にもつながっているというような会見がございました。

やはり清掃工場も同じであって、運営経費の削減というのは当然していただきたいんですけども、やみくもに削減することで、安全、安定な操業ができなくなって事故が起きてしまっただけでは、これ何の意味もありませんので、このところ、運営経費の削減というところをしっかりと、その事故が起きない安心安全な操業をしていく大前提の中で、経費削減に取り組んでいただきたいんですが、その辺りどのように取り組んでいこうとしているのか伺っておきます。

○佐藤 篤委員長 施設課長。

○半田 功施設課長 清掃工場の安全で安定した操業の確保について御質問いただきました。

まず、予算の現況なんですけれども、清掃工場の定期点検補修工事費を含む焼却施設管理費なんですけれども、令和8年度一般会計予算案概要の38ページにお示しさせていただいているんですけども241億円余で、前年度から20億円余の減とさせていただきました。

清掃一組においては、定期的に劣化が見込まれる機器を交換する時間基準保全、測定結果に基づいて交換を行う状態監視保全というものを組み合わせ、工事計画をつくっているんですけども、経費削減と性能の担保を両立させた工事計画ということで作っております。

今回の予算策定においては、物価高騰する中でも、測定データを適切に判断しまして、しっかり計画を立てた結果、20億円余の減が可能となりました。

しかし一方で、各工場の稼働年数、こちらのほうが上昇し続けている状況でございます。現在の平均稼働年数は、平均すると約20年となっているんですけども、令和22年度には約28年になります。長期的には補修経費は上昇する見込みでございます。

今後につきましては、経営改革における長期的な取組として財政健全化を図りつつも、人材育成の取組を進め、より安全で安定した清掃工場の運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○佐藤 篤委員長 鈴木委員。

○鈴木まさし委員 分かりました。

経営改革のほうをより一層進めていただきたいと思います。

その上で、新たな一般廃棄物処理基本計画。ここに基づく財政推計というのを早く私たちにお示しいただきたいと思いますということだけ要望しておきます。

以上、終わります。

○佐藤 篤委員長 ほか、御質疑はございますか。

森委員。

○森たかゆき委員 すみません。幾つかお伺いをしたいと思います。

まず、ごみ減量。家庭ごみ有料化に関連してです。

最終処分場があと50年ほどで寿命だということと、新たな処分場の確

保がなかなか難しいだろうということで、ごみ減量が求められているということで、その手段として家庭ごみの有料化が検討されているところかと思えます。

1月9日の記者会見で、小池都知事が有料化に前向きとも取れるような発言をされたことで、その発言が報道されて、区民からの問合せも増えているような状況でございます。

2点伺います。

まず、家庭ごみ有料化をすとして、誰がどうやって決めるのかということ。また、検討に当たっての清掃一部事務組合の役割について教えてください。

○佐藤 篤委員長 企画室計画担当課長。

○工藤企画室計画担当課長 ただいま御質問のほうをいただきました。

まず1点目の家庭ごみ有料化などの施策を誰がどのように決めるかという御質問ですけれども、特別区におきましては、各区が個別に条例を定めることというところが想定されます。

家庭ごみ有料化の方法につきましては、ごみ袋のほうの購入代金として納付する形というものが一般的となっております。そのような先行事例におきましても、各自治体のほうが条例で定めているという状況になります。

2点目の検討に当たって清掃一組がどういう役割を担うのかという御質問になります。今後も清掃主管の会議体等で、23区における検討が継続するものと考えております。そのため、清掃一組としましても、中間処理を担う立場で知見ですとか、ごみの性状といった情報を基に、検討のほうに協力をしてまいりたいと考えてございます。

○佐藤 篤委員長 森委員。

○森たかゆき委員 ありがとうございます。

まずは各区で決めるということですが、一応、区長会等ではやるならば一斉にということで検討しているというような状況かと思えます。

また、清掃一組も、ただ検討を見ているわけじゃなくて、協力をするという立場だということですので、少し数字を見たいんですが、日本一ごみ排出量が少ないと言われているのは八王子市です。私の出身地でもあるんですが、たまたま。一日1人当たりのごみ量は、令和5年度実績で698グラムという数字が出ています。23区平均が845グラムなので大きな

差があるように見えますが、この数字には事業系ごみが含まれていて、八王子市107グラムに対して、23区237グラムと、ここで大きな差がついています。有料化の検討対象である家庭ごみに限ると、八王子市417グラムに対して、23区468グラムとかなり差が縮みます。23区で最も家庭ごみ排出量が少ない北区さんを見ると426グラムで、僅か9グラムの差です。八王子は50万人以上の人口の中で一番少ないということなので、23区で2番目に少ない杉並区さんが50万人以上超えているので、そこと比較すると杉並区さんが431グラムで、やはりそれほど差はありません。他方で令和6年度23区内で最も排出量の多い区。ここは名前を出しません586グラムで、北区の1.4倍あるわけですね。有料化していて、ごみ減量の優等生都市とされる八王子市と北区や杉並区で見るとあんまり差がない。他方で、23区内どこも有料化していないわけですが、その中で1.4倍も差があるということは、少なくとも家庭ごみ有料化が、ごみ減量の決定打になるとは思いつらいなというところでありませぬ。

有料化せずにこれだけごみ減量が進んでいるというのは、23区あるいは区民が努力を続けてきた成果だと思います。減量が進めば進むほど、さらなる減量の余地というのは当然減っていくわけですね。多摩地区の数字を見ると、1割から3割ぐらい減っているということが数字で言われるんですが、これだけ減ってきている中で、例えば10年前にある自治体有料化をして2割減りましたといったところで、じゃあ23区でこれ、同じことをやって同じ成果が得られると思うのは、恐らく早計だろうというふうに思います。

先行自治体の例を見るとよく言うんですけども、それだけではなかなか見えない要素も多々あるんじゃないかなというふうに思っています。

今後の検討に際しては先行自治体の例のみならず、先ほど紹介したような数字ですとか、あるいは戸別収集が現実的にできるのか、雇上会社の人員確保の状況、あるいは物価高騰で区民の負担感が増している状況、タイミング、社会状況等、様々な要素を検討材料とすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○佐藤 篤委員長 企画室計画担当課長。

○工藤雅之企画室計画担当課長 ただいま御意見のほうをいただきましたとおり、ご

み減量施策による削減効果につきましては、自治体ごとで、それまでに実施しております施策ですとか、清掃事業を取り巻く状況が異なるということがありますので、削減効果につきましても様々というところで、不確実性が残るものというふうに考えてございます。

23区におきましても、ごみの減量施策につきましては今後、各区で検討を続けるものというふうに認識しておりますけれども、聞き及んでいるところによりますと、家庭ごみ有料化につきましては、現時点で様々な課題があるということから、さらなる慎重な検証、検討が必要ということで、コスト面ですとか、人材確保の面、そういったところも含めて検討を深度化する必要があるというところで、開始の年度などにつきましても決定しているものではなく、引き続き検討を行っていく方針というふうに聞いております。

○佐藤 篤委員長 森委員。

○森たかゆき委員 御答弁ありがとうございます。

役所が一般的に何かを検討しますというと、我々はああ、やる前提なんだなというふうに受け止めるわけですが、今の御答弁を聞いていると、なかなか慎重な姿勢も見えているなということで受け止めさせていただいております。

もう一点。有料化と国庫補助金の関係について伺おうかと思ったんですが、先ほど渡辺委員が確認をしていただいて、答弁もありましたので、省略させていただきたいと思います。

それから、財政運営全般についてでございます。

非常に財政状況が厳しいというのはずっと話が出ていとおりでございます。経営努力等をしていただいているというのも、先ほど鈴木まさし委員のほうからお話があって、是非その努力は継続をしていただきたいと思いますと思っているところではあるんですが、何分析が違うと思うんです。何百億とか何千億という世界の中で、組織の合理化だけで対応できる部分というのはかなり限界があるんだと思います。さらなる特別区分担金の増が必要というか、避けられないというか、そういう状況になってくるというふうに見ておるんですが、見解をお伺いいたします。

○佐藤 篤委員長 財政課長。

○佐久間俊育財政課長 特別区分担金の増額についての御質問でございます。

私ども、経営努力、経営改革をしてございますけども、今お話にあったとおり、限界は非常に感じているところでございます。

一組ですけども、歳入環境が非常に制限されているといった中で、今、多くの清掃工場の更新時期ということが重なってございます。こういった状況から、特別区分担金の増額につきましては、お願いをせざるを得ないといった状況でございまして、8年度予算につきましても、40億円の増額をお願いしているところでございます。

○佐藤 篤委員長 森委員。

○森たかゆき委員 来年度予算で増額を予定しているというのは承知しています。近年は増額が続いていますが、心配なのはどこかのタイミングで、これまでとちょっと規模の違う増額が必要になってくるんじゃないかなというところなんです。各区も物価高騰で歳出も増えている状況ですが、自治体だと歳入も増えるわけです。清掃一組の場合は、インフレ局面でも自然に増える歳入というのがあるわけではなくて、歳出のほうだけがどんどん、どんどん膨らんでいく。さらに、その状況で施設整備が続くタイミングが重なってしまっている。この構造が一番厳しいところなんだろうというふうに思います。

各区の財政運営にも影響するところですから、区長会、議長会、各清掃担当部署だけではなくて、財政担当の部署ですとか、あるいは各区の議員、その先にいる区民にも、この状況をちゃんと伝えていかないとけないというふうに思っております。そのためには先ほど述べた構造上の問題を分かりやすく表現すること、あるいは以前にも提案があったと承知しておりますが、財政指標のようなものを設定して、お示しをしていただくなどの取組が必要になるかと思っています。

また、財調制度の中で基準財政需要額の算定もされておりますし、今後の検討の中では、この財調制度をうまく使えないかなんていうことも思ったりするわけですが、その辺りを含めて今後の取組の方向性について、お伺いをいたします。

○佐藤 篤委員長 財政課長。

○佐久間俊育財政課長 一組の財政構造、財政状況について、23区のほうにも説明、理解を求めていくべきだというお話かと思えます。

まず、私ども一組の財政状況につきましては、特別区の財政課長会にも、

例えば補正予算を組むたびに基金、組合債の現在高をお示ししまして、財政状況を説明しているところだったりですとか、ただいま御審議いただいている来年度予算における特別分担金、こちらにつきましては、昨年の9月に財政計画2025において、評議会です承されたものでございますけれども、その中で清掃一組の財政状況について説明したところでございます。

今後なんでございますけれども、ただいま一廃計画の改定に併せまして、財政推計、中長期的な計画を作成しているところでございます。

区長会のほうからは、財政課長会のほうに清掃一組がつくった財政推計の原案、こちらが妥当かどうかということの検討が下命されております。

その中で清掃一組の財政構造への理解を深めていただくために、説明を尽くしてまいりたいというふうに考えてございます。

それとあと財政指標の関係でございまして、特別区と一組を比較できる財政指標としましては、公債費負担比率があるのかなというふうに考えてございます。

この公債費負担比率につきましても、このまま今までどおりの財政運営をしていきますと、15%といった警戒ラインがございまして、これを超過してしまう見込みがございまして、こういったことも含めて、非常に危機感を持っているといったことを財政課長会のほうにも説明をしているといったところでございます。

以上でございます。

○佐藤 篤委員長 森委員。

○森たかゆき委員 最後にいたします。

何というんですか。財政計画を出していただいているのは承知しているんですが、行政の基本計画を基に各区行政運営をやっている中でいうと、もう少し中期の5年スパンぐらいの先ぐらいまでは見たいかなというのが正直なところなので、それは御検討いただければというふうに思っております。

また、予算書の52・53ページに、広報関連の予算が載っていて、広報の予算は何というか、事業者にうまく使われるようなこともあって大丈夫かなと思ってチェックしたんですけど、むしろ、もう少しここにお金をかけて、理解を促進していくようなことも考えてもいいのかなというふう

に思っておりますので、今後、御検討いただければと思います。

以上といたします。ありがとうございます。

○佐藤 篤委員長 最後は御意見ということでよろしいですか、最後のところ。

ありがとうございます。

その他、御質疑、御意見はございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○佐藤 篤委員長 それでは、ほかに質疑、意見がないようですので、質疑、意見を終わります。

これより採決に入ります。採決は挙手により行います。

初めに、議案第2号、令和8年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○佐藤 篤委員長 全員賛成であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号、令和8年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○佐藤 篤委員長 全員賛成であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、本会議における委員長からの報告は省略いたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何か御発言はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○佐藤 篤委員長 特に御発言がございませんので、これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会（午後3時23分）

記録署名 予算特別委員長.....

(佐藤 篤)